

令和2年2月12日開催  
調 査

# 総務教育常任委員会資料

○調査事件 11 第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について

企 画 課



## 調査事件 11 第 2 期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について

### 1 策定の経過について

福島町人口ビジョン・総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から令和元年度までとなっており、今年度が計画の最終年度にあたります。

国は、令和元年 6 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、国の第 1 期「総合戦略」の総仕上げと併せて、現在と将来の社会的変化を見据えながら、第 2 期総合戦略を策定することとしています。

町においても国や北海道の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進めることが求められており、現行の「総合戦略」を検証し、次期「総合戦略」の策定を進める必要があることから、令和 2 年度を初年度とする「第 2 期福島町人口ビジョン・総合戦略」を策定するものであります。

### 2 計画書について

#### (1) 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

#### (2) 人口ビジョンの見直し

人口ビジョンについては、平成 22 年国勢調査をベースに策定されていることから、平成 27 年国勢調査を含め直近の統計調査などを反映した内容で時点修正を行いました。

#### (3) 総合戦略の概要

総合戦略については、現行の総合戦略の取り組みを引き続き維持するとともに、「交流人口や関係人口の拡大により新しい人の流れをつくる」等の新たな施策について追加するなどし、地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な施策を展開するものであります。

##### ①基本目標

原則、現行の総合戦略に掲げている 4 つの基本目標を引き継ぎ、施策の推進を図ります。

## ◆現在総合戦略に掲げている4つの基本目標◆

### ●基本目標1 産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する

- ・豊かな地域資源を守り増やしながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済を好循環させ、雇用の創出・拡大をめざします。町づくりは、「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に進めあらゆる分野の人づくりを進めます。

### ●基本目標2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

- ・人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につなげる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための、子育て世代への支援を充実し、各世代が住み良さを実感できる環境づくりを進めます。

### ●基本目標3 町民の安心安全な暮らしを守り、がん予防対策を充実する

- ・小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守ります。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

### ●基本目標4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

- ・福島町を訪れる人を増やし、地域経済を活性化させるとともに、交流人口を拡大させます。また、移住に必要な住宅環境や情報提供などを充実させ、移住を促進します。

※参考

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

<p>&lt;基本目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす</li> <li>2. 地方への新しいひとの流れをつくる</li> <li>3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる</li> <li>4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。</li> </ol>
---

<国の第2期総合戦略における新たな視点>

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方へのひと・資金の流れを強化する             <ul style="list-style-type: none"> <li>○将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大</li> <li>○企業者個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化</li> </ul> </li> <li>2. 新しい時代の流れを力にする             <ul style="list-style-type: none"> <li>○Society 5.0の実現に向けた技術の活用</li> <li>○SDGsを原動力とした地方創生</li> </ul> </li> <li>3. 人材を育て活かす             <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援</li> </ul> </li> <li>4. 民間と協働する             <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体に加え、NPOなど地域づくりを担う組織や企業と連携</li> </ul> </li> <li>5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる             <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現</li> </ul> </li> <li>6. 地域経営の視点で取り組む             <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント</li> </ul> </li> </ol>
--

北海道の「取組の基本方向」(骨子案)

一人ひとりの希望をかなえる	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	活力ある産業・雇用をつくる	多様な連携により地域の活力をつくる
<p>広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる</p>	<p>個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる</p>	<p>豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる</p>	<p>地域の枠を超えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り組み、地域の活力をつくる</p>

## ②取り組む施策等

現行の総合戦略に基づく施策・KPIの達成状況については、「令和元年度第1回福島町地方創生推進会議」において検証を行っており、そこでの意見を踏まえるとともに、国・道の総合戦略を勘案して、4つの基本目標の目標数値の達成に向けた施策の推進に努めます。

転出超過に歯止めがかからない現状にありますが、短期間で人口増に転じることは困難でありますので、引き続き子育て支援策・若者の定住対策に取り組むとともに、交流人口及び関係人口の拡大等につながる施策に取り組み地域経済の底上げを図り、人口減少率の鈍化を目指してまいります。

## ●基本目標と取り組む施策

基本目標	施策
産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する	(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興 【水産業】 ①「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り、育て、安定的に生産できる漁業を目指す ②水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高める 【水産加工業】 ①就業者を確保し、安定的な生産体制を確保する
	【農業】 ①各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大を図る
	【林業】 ①木材の活用や特用林産物の振興により、所得の安定、向上を図る
	【商工業等】 ①商工業者の所得向上に向けた取り組みを支援する ②地域商社機能の創出
	(2) 次世代を担うリーダー等の育成 ①福島町の将来を担うあらゆる分野の人材育成に取り組む
若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実 ①若者等の定住を促進し子育て世代への支援を充実する
	(2) 教育環境の充実 ①道立高等学校の存続を図るため、教育環境を充実する
時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する	(1) 保健予防、健康づくりの推進 ①各種がん検診や特定健診への受診を促し、病気を早期に発見する
	(2) 高齢者等の福祉 ①年齢を重ねても地域で安心して生活できるよう、自立支援や見守りを通じて支援する
	(3) 環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし ①自然環境を保全するとともに、循環型社会を構築する ②地域の強靱化に取り組み、安心安全な暮らしを守る ③電子自治体化を推進する
まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	(1) 観光・交流の促進 ①「横綱の里」や町内観光資源を積極的にPRし、町内への観光や立ち寄りを増やす ②交流人口・関係人口の拡大により新しい人の流れをつくる ③本町の魅力を発信し、移住・定住に取り組む

※別冊「第2期福島町人口ビジョン・総合戦略（案）」